入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年７月１４日

独立行政法人労働者健康安全機構
香川労災病院
契約担当役　院長　吉野　公博

１　工事概要
（１）工 事 名　電話交換設備更新工事　一式
（２）工事場所　香川県丸亀市城東町３丁目３番１号
独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院
（３）工事内容　電話交換設備更新工事
（４）工　　期　契約締結日から令和８年３月３１日まで

２　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
（２）厚生労働省の資格審査決定通知書で業種名「電気通信」の認定を受けており、開札日において有効期限内の資格を持っていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院契約担当役が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
（３）上記（２）においてＡ、Ｂ，ＣまたはＤ等級に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
（４）会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
（５）主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
（６）厚生労働省の資格審査決定通知書の写しの提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人労働者健康安全機構理事長から、工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成７年３月１日付け労働福祉発第350号。以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

３　入札手続等
（１）担当部課
〒763-8502　香川県丸亀市城東町３丁目３番１号
独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院　会計課契約係
電話　0877-23-3111

（２）入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　令和７年７月１４日から令和７年８月１３日までの９時００分から１７時００分まで（土・日曜日・祝日を除く）。

交付場所　〒７６３－８５０２　香川県丸亀市城東町３丁目３番１号
独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院　会計課契約係

（３）入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書の提出方法は、持参又は郵送（書留郵便に限る。）のいずれかとすること。

① 提出期限は、持参・郵送とも、令和７年８月１３日（水）１２時００分
独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院会計課契約係へ提出すること。

② 開札は、令和７年８月１３日（水）１３時３０分
独立行政法人労働者健康安全機構香川労災病院会議室にて行う。

４　その他

（１）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

（２）入札保証金及び契約保証金

①入札保証金は免除。

②契約保証金は、工事請負代金額の１０分の１以上とする。ただし、低入札価格調査対象となった場合には工事請負代金額の１０分の３以上とする。

（３）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）落札者の決定方法

独立行政法人労働者健康安全機構会計細則第42条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

（５）手続における交渉の有無　有。

（６）契約書作成の要否　要。

（７）関連情報を入手するための照会窓口　上記３（１）に同じ。

（８）詳細は入札説明書による。